

【岐阜市スポーツ大会等出場補助金 申請の流れ】

- ① 補助を受ける大会に出場する前（1週間前までを厳守）に、郷ノ浦庁舎3階 文化スポーツ振興課へ申請書・行程表・予算書・選手名簿・県大会以上の大会の実施要項及び成績表・九州大会及び全国大会の実施要項及び組み合わせ表(組み合わせ表については、当日抽選の場合を除く。)を揃えて提出してください。
- ② 提出していただいた書類を文化スポーツ振興課で審査し妥当であれば決定通知を申請者へ送付します。
- ③ 大会が終了しましたら、文化スポーツ振興課へ実績報告書・写真・領収書・請求書（必要であれば委任状も）を速やかにご提出願います。
- ④ 実績報告をもとに内容を審査し、補助額を確定します。その後、請求書に記載されている口座へ支払いの処理を行い、確定通知書及び支払予定日・振込予定の口座を記した書類を申請者へ送付します。
- ⑤ 申請者へ補助金支払い完了で終了となります。

【申請・報告の際の注意点】

- ・実績報告の写真に関しては、補助の審査に影響する可能性がありますので撮り忘れ等がないようお願いいたします。
- ・実績報告の領収書に関しては、団体または個人の名前を必ず記入するようお願いいたします。
- ・委任状に関しては、申請者と受取口座の名義が異なる場合は、必ずご提出いただきますようお願いいたします。判断に迷う場合は文化スポーツ振興課まで、ご連絡ください。
- ・申請書・実績報告書に関しては、押印不要ですが、請求書・委任状には押印が必要です。